

社会人の学び直しの動向
—社会人大学院を中心にして—

戸 澤 幾 子

- ① 知識基盤社会とされる今日において、教育の重要性が言われている。また、個人のニーズに基づいた学習成果を社会に還元することで、社会の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会の構築」が提唱されている。厳しい経済状況の下、企業の教育力が低下する中で、急激な社会経済環境の変化やグローバル時代に対応し得る人材の育成が、高等教育機関に求められている。
- ② 臨時教育審議会（昭和59（1984）～62（1987）年）で「生涯学習社会の構築」が新たな教育理念として打ち出され、その実現に向けて高等教育機関に関しても諸方策が講じられた。大学院への社会人の就学促進のために、夜間大学院、通信制大学院、サテライト・キャンパス等の制度整備が進められ、平成10（1998）年の大学審議会答申では、大学院の機能の一つとして、社会人の再学習機能が挙げられた。この機能を充実させ高度専門職業人を養成するための大学院として、専門大学院が平成11（1999）年度に制度化され、平成15（2003）年度には欧米型プロフェッショナル・スクールを企図した専門職大学院制度が創設された。
- ③ 社会人学生のための制度整備が進められるに伴い、社会人を受け入れる大学院も増えている。また、社会人学生も増加しているが、実態をみると、修士課程における社会人学生は学生全体の1割前後に留まり、社会人学生が3分の1を占める博士課程においても、分野的には医・歯学分野に偏っているなど、広い分野で社会人が大学院において学ぶ状況にはなっていない。また、大学院学生の日米比較では、20代後半、30代の大学院生が日本では少ない。
- ④ 社会のニーズに対応したカリキュラムの開発、情報通信技術の活用等により、積極的に社会人の教育に取り組む大学院もあるが、一方で、社会人の受入れを標榜しているにもかかわらず、社会人の状況に対応した学習環境整備が十分なされていないところも少なくない。
- ⑤ 産業界のニーズと教育内容のミスマッチ、資格や修学内容に対する社会的認知がなされず卒業後の評価に結びつかないなど、社会人の教育と労働市場の関係が確立していない。また、学生の学費負担に対する軽減措置が必要であるなど課題も多い。
- ⑥ 経済の活力を維持し、持続可能な社会の実現に向けて、それぞれのライフスタイル及びライフステージに応じた学びの機会を提供するための社会環境整備、学習環境整備が必要とされている。

社会人の学び直しの動向 —社会人大学院を中心にして—

文教科学技術調査室 戸澤 幾子

目 次

はじめに

I 政策課題としての生涯学習と高等教育

- 1 臨時教育審議会答申までの動向
- 2 臨時教育審議会答申以降の動向

II 高等教育機関における社会人学生の受入れ制度

- 1 社会人受入れのための制度整備
- 2 サテライト・キャンパス
- 3 通信制大学院
- 4 専門職大学院

III 社会人への教育をめぐる現状と課題

- 1 社会人学生をめぐる一般的状況
- 2 特色ある社会人大学院の事例
- 3 社会人学生の教育をめぐる課題

おわりに

はじめに

21世紀は知識基盤社会の時代とされ、社会・経済・文化の発展においても、また国家戦略の上でも、とりわけ教育の重要性が指摘されている。そのなかで、誰もが自らの選択により、適切に学ぶことができる機会の整備、「ユニバーサル・アクセス」の実現が、今日の高等教育の大きな課題となっている⁽¹⁾。また、世界的に「持続可能な社会」の構築が言われる中で、教育のあり方として、「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する」という「知の循環型社会」を構築することが、持続可能な社会の基盤となると指摘されている⁽²⁾。

文部科学省では生涯学習社会の構築に向けて、社会人に多様な学習機会を提供する観点から制度改革を進め、高等教育機関への社会人の受入れ体制を整備してきた。グローバル化、情報化の進展の中で、平成15（2003）年には高度専門職業人の養成を目的とした専門職大学院が設立され、また、大学院においては、社会人を対象としたカリキュラムの開発も盛んである。高等教育機関の資源を活用し、大学等への社会人の受入れを促進するために「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成19年度、同20年度）といった施策も講じられている。一方で、社会、産業界のニーズと大学側の教育内容とのミスマッチや法科大学院をはじめとする専門職大学院の在り方について課題が指摘されている。

本稿は、こうしたなかで、高等教育が果たす役割、意義について、社会人の学び直しの視点から言及するものである。その際、高等教育機関のなかでも、とくに大学院に焦点をあてて、

そこで学ぶ社会人学生をめぐる現状と諸問題についてまとめてみた。

以下、次の順序で見ていくこととしたい。

まずⅠ章においては、生涯学習が政策課題となった歴史的経緯について概観する。特に生涯学習と高等教育の関わりに着目し、その経緯を概観する。生涯学習という理念は、昭和59（1984）年に発足した臨時教育審議会（以下「臨教審」）の審議を通じて幅広く用いられることになったので、本稿では、臨教審以前と以後に分けて、その流れを把握する。

次にⅡ章においては、我が国における社会人の高等教育への受入れについて、その制度的な枠組みについてまとめる。

Ⅲ章においては、社会人を対象とした大学院の現状と課題について整理した。特にいくつかの大学を事例にして、具体的取組みを紹介するとともに、そこからどのような問題点が浮上しているかについて見ていく。

以上を通して、高等教育機関、とくに大学院は、社会人への教育に対してどのような役割を果たしていくことが望まれるか、今後に向けて何らかの示唆を見出すことができれば幸いである。

Ⅰ 政策課題としての生涯学習と高等教育

1 臨時教育審議会答申までの動向

「生涯教育」の概念が海外において本格的に取り上げられるようになったのは、1965年、ユネスコの第3回成人教育推進国際委員会において提唱されたのが最初と言われる⁽³⁾。人生の諸段階、生活の諸領域におけるフォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育・学習⁽⁴⁾のすべてを含む総合的・統一的な概念として「生

(1) 中央教育審議会『我が国の高等教育の将来像（答申）』2005.1.28.

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm〉

(2) 中央教育審議会『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）』2008.2.19, pp.4-5. 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/080219-01.pdf〉

涯教育」という構想が提示され、以後国際的に普及した⁽⁵⁾。日本にもその概念が紹介されて⁽⁶⁾、それ以降の教育政策に影響を与えることとなった。1973年には、経済協力開発機構（Organization for Economic Co-operation and Development. 以下、「OECD」）の教育研究革新センター（Centre for Educational Research and Innovation. 以下、「CERI」）が、「リカレント教育」の考えを提示した⁽⁷⁾。この報告をはじめとするCERIのリカレント教育論は、生涯を通じて教育期と労働期を循環させようとするもので、労働重視の教育論でもある⁽⁸⁾。現実と結びついた教育論としてそのアイデアは多くの国々の生涯教育制度に影響を与えているが、我が国においても、社会人の高等教育機関へのアクセスを容易にするために設けられたさまざまな施策にこのリカレント教育論の影響がみられる⁽⁹⁾。

我が国で教育施策としてはじめて「生涯教育」を取り上げたのは昭和46（1971）年に出された2つの答申、すなわち、社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」⁽¹⁰⁾、中央教育審議会（以下「中教審」）答申「今後における学校教育の総合的

な拡充整備のための基本的施策について」⁽¹¹⁾においてである。前者においては、社会変動に対処するために生涯を通じた学習と生涯教育の提供が必要であること、さらに、社会教育を生涯教育の一環と位置付け、生涯教育の観点から社会教育を再構成する必要があることが述べられている。後者では、全教育体系を生涯教育の観点から総合的に整備することを検討項目に挙げている。

昭和56（1981）年になると、中教審答申「生涯教育について」において、「生涯学習」の考え方が本格的に取り上げられ、「生涯学習」と「生涯教育」の定義が明確化された。それによれば、「生涯学習」とは、自己の充実・啓発や生活向上のために生涯を通じて行う学習を指し、基本的に各人が自発的意思に基づいて、自己に適した手段方法を選んで行うものである。一方、「生涯教育」とは、「生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備、充実しようとする」考え方であり、国民の一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教

(3) 辻功「生涯教育論」日本生涯教育学会編『生涯学習事典（増補版）』東京書籍、1992、pp.18-23。当時、ユネスコの成人教育部長ポール・ラングラン（Paul Lengrand）が提出したワーキングペーパー『L'éducation permanente』をふまえ、同委員会で提唱された。

(4) フォーマル・エデュケーション：幼稚園から大学までを含む正規の学校教育、ノンフォーマル・エデュケーション：正規の学校教育以外の組織的な活動（社会教育、オフ・ザ・ジョブ・トレーニングなど）、インフォーマル・エデュケーション：正規の学校教育以外の、非組織的な教育活動（家庭教育、オン・ザ・ジョブ・トレーニングなど）岡本薫著・全日本社会教育連合会編『行政関係者のための入門・生涯学習政策（新訂）』全日本社会教育連合会、2004、p.17。

(5) 中央教育審議会生涯学習分科会『今後の生涯学習の振興方策について（審議経過の報告）』2004.3.29。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/04032901.htm

(6) 会議に参加した波多野完治により紹介された。波多野完治訳「生涯教育について」『社会教育の新しい方向：ユネスコの国際会議を中心として』（附録）ユネスコ国内委員会、1967。

(7) Centre for educational research and innovation, *Recurrent education: a strategy for lifelong learning*, Paris: OECD, 1973. (邦訳『リカレント教育—生涯学習のための戦略』（教育調査 第88集）文部省大臣官房、1974.)

(8) 辻 前掲注(3), pp.20-21.

(9) 同上

(10) 社会教育審議会『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について（社会教育審議会答申）』1971.4.30.

(11) 中央教育審議会『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（中央教育審議会答申）』1971.6.11.

育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的理念であるとしている。同答申では、「生涯学習」の観点から社会における諸教育機能の総合的な検討を行った。その結果、成人に対する高等教育の開放を進めることが必要であるとして、機能、制度両面で「高等教育の弾力化、柔軟化」を政策課題として位置付け、大学の社会への開放について、昼夜開講制をはじめ新たな具体的方策を提起し、社会人の受入れを大学に対して要請している。同答申を受けて国立大学における社会人受入れ等のために、昭和57(1982)年度予算において初めて教育方法等改善研究経費が計上された。

その後、昭和59(1984)年に中曽根康弘首相(当時)直属の諮問機関として臨教審が設置され、経済構造改革と規制緩和路線を背景に、教育の自由化、すなわち教育分野における各種規制の緩和、民間活力の導入、教育行財政改革を進める方向で教育改革の検討が行われた。昭和62(1987)年の最終答申まで四次にわたる答申が出されたが⁽¹²⁾、最終答申では、「個性重視の原則」「国際化、情報化等変化への対応」とともに「生涯学習体系への移行」が教育改革の基本理念の一つとして提唱された。「生涯学習社会の構築」「生涯学習体系への移行」という新しい概念が打ち出された背景には、①教育の荒廃が社会問題化する中での「学歴社会」の弊害の是正、②所得水準の上昇や高齢化の進展等「社会の成熟化」に伴う学習需要の増大への対

応、③情報化、国際化の進展、科学技術の進歩など「社会・経済の変化」への対応といったことがあげられる⁽¹³⁾。第二次答申では、我が国の大学院の構造に関する問題を指摘した上で、大学院修士課程を「高度専門職の養成と研修の場として整備・拡充を図る」とともに、「民間企業等の技術者などに対する継続教育として大学院修士課程の弾力化などの措置を考慮する」ことを提唱し⁽¹⁴⁾、今後の生涯学習に対応する新たな大学院の方向性を打ち出した⁽¹⁵⁾。

2 臨時教育審議会答申以降の動向

臨教審答申後、平成2(1990)年には生涯学習に関する初めての法律である「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(平成2年法律第71号。いわゆる「生涯学習振興法」)が制定され、生涯学習体系の構築に向けて進展が図られる中で、高等教育機関に関しても諸方策が講じられた。大学審議会からは大学院への社会人の就学促進に関わる答申が出され⁽¹⁶⁾、答申を受けて夜間大学院、修了要件の緩和、昼夜開講制、サテライト・キャンパス(後述)、通信制修士課程の設置などの制度化が進められた。

平成3(1991)年の大学審議会答申⁽¹⁷⁾では、大学院生の規模を平成12(2000)年までに2倍に拡大するという方針が打ち出され、これを受けて90年代を通じて大学院生の量的拡大が図られた⁽¹⁸⁾。平成10(1998)年大学審議会答申「21

(12) 臨時教育審議会は昭和59(1984)年の設置から、昭和62(1987)年8月までの3年間に次の4次にわたる答申を出した。『教育改革に関する第一次答申』1985.6.26；『教育改革に関する第二次答申』1986.4.23；『教育改革に関する第三次答申』1987.4.1；『教育改革に関する第四次答申』1987.8.7。

(13) 岡本 前掲注(4), pp.44-57.

(14) 本田由紀「社会人教育の現状と課題—修士課程を中心に—」『高等教育研究』4集, 2001, pp.93-94.

(15) 前田宗良「通信制大学院(修士課程)の役割と課題について—社会人の視点から—」『教育学研究紀要』53(1), 2007, p.282.

(16) 大学審議会『大学院の量的整備について(答申)』1991.11.25；同審議会『「遠隔授業」の大学設置基準における取扱い等について(答申)』1997.12.18. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/971202.htm>；同審議会『通信制の大学院について(答申)』1997.12.18. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/971203.htm>

(17) 大学審議会『大学院の量的整備について(答申)』1991.11.25.

世紀の大学像と今後の改革方策について」⁽¹⁹⁾では、大学の個性化が強調され、運営体制の整備、評価システムの確立がうたわれる中で、大学院に関して、①学術研究の高度化と優れた研究者の養成機能の強化、②高度専門職業人の養成機能、社会人の再学習機能の強化、③教育研究を通じた国際貢献の3つの機能が求められた。この第2の機能強化を図るために、平成11(1999)年に大学院設置基準が改正され、「専門大学院」制度が創設された(平成11年文部省令第42号)。この専門大学院は、研究者養成と明確に区別する形で制度化がなされたという点で画期的なものである⁽²⁰⁾。さらに、平成12(2000)年の教育改革国民会議では踏み込んだ形で高度専門職業人養成型大学院として欧米型の「プロフェッショナル・スクール」の設立が提言され⁽²¹⁾、平成14(2002)年8月の中教審答申⁽²²⁾における「専門職大学院」創設の提唱をふまえて、平成15(2003)年「専門職大学院」が制度化されるに至る。

平成13(2001)年の経済財政諮問会議に提示された「大学(国立大学)の構造改革の方針—活力に富み国際競争力のある国公立大学づくりの一環として—」及び「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン—大学が変わる、日本を変える—」(いわゆる「遠山プラン」)⁽²³⁾では、産業界からの要請を受け、「社会

人キャリア・アップ100万人計画」が打ち出された。具体的には高度で専門的な人材を育成するために、サテライト・キャンパス、e-ユニバーシティ、社会人向け短期集中プログラムなどにより、社会人就学の便宜を図り、平成18(2006)年度までの5年間で、大学・大学院への社会人受入れを100万人規模に増やすことが提唱されている。

平成14(2002)年の中教審答申「大学等における社会人受入れの推進方策について」⁽²⁴⁾では、長期履修学生制度の導入、通信制博士課程の制度化等が提言され、これを受けて、それぞれの制度が設けられた。

その後、国立大学が法人化(平成16年4月)され、大学改革が進められる中で、平成17(2005)年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」⁽²⁵⁾では、大学に求められる7つの機能の中に、「高度専門職業人養成」「幅広い職業人養成」「地域の生涯学習機会の拠点」をあげ、社会人のリカレント教育に対応した履修形態等について具体的な対応を求めている。また、同年の中教審答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」⁽²⁶⁾においては、企業等におけるキャリアパス形成に応じたりカレント教育の普及促進、生涯学習への産業界の支援の重要性が言われている。

さらに、平成18(2006)年に約60年ぶりに全

(18) 平成3(1991)年度大学院在学者数(修士課程:68,739人、博士課程:29,911人、計98,650人)、平成12(2000)年度大学院在学者数(修士課程:142,830人、博士課程:62,481人、計205,311人)、10年間に大学院生は約2.1倍となった。(各年の『学校基本調査報告書 高等教育機関編』文部省大臣官房(平成13年度以降は文部科学省生涯学習政策局)による)。

(19) 大学審議会『21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—(答申)』1998.10.26. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/981002.htm>

(20) 本田 前掲注(14), p.94.

(21) 『教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—』2000.12.22. <<http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>>

(22) 中教審『大学院における高度専門職業人養成について(答申)』2002.8.5. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020802.htm>

(23) <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/06/010607.htm>

(24) <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020201.htm>

(25) <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm>

(26) <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501.htm>

面改正された教育基本法では、第3条に「生涯学習の理念」が新たに規定された⁽²⁷⁾。

このように、臨教審以降、生涯学習社会の構築に向けて諸施策が推進されてきたが、国内外の社会経済的環境の変化に伴って生涯学習のあり方も質的に変化をとげている。また、高等教育機関には、グローバル時代に対応した能力の開発と国際競争力をもつ人材育成の役割が求められており、そのためには、社会人の高等教育機関への受入れが重要な鍵の一つとなっている。

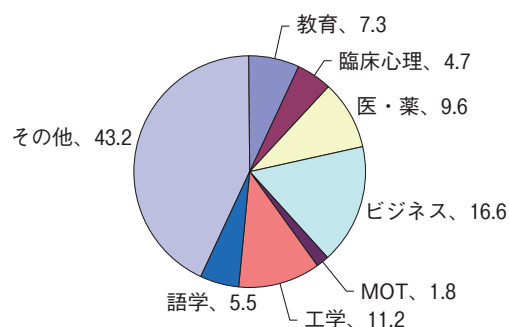
II 高等教育機関における社会人学生の受入れ制度

1 社会人受入れのための制度整備

まず、社会人受入れのための整備状況について見ていく（表1を参照）。

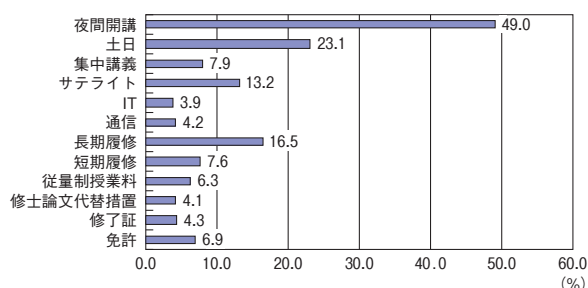
この表からは、社会人が学ぶための制度整備が進められてきていることがみてとれる。一方、大学院（修士課程。博士課程前期を含む。）における社会人受入れに関する調査⁽²⁸⁾により、研究科・専攻レベルでの整備状況を見ると、日本の大学院の研究科約1,700のうち、社会人を受け入れるとしているのは約半数の831研究科・専攻（研究科・専攻の一部のプログラムのみ受入れの場合も含む。）である（表2）。これらのうち、受入れ研究科・専攻の専門領域の分布を示したのが図1である⁽²⁹⁾。ビジネス系（138件、16.6%）がもっとも多く、工学系（93件、11.2%）、医薬系（80件、9.6%）が続くが、43.2%を占めるその他の内訳は多様な分野にわたっている。次に、社会人を受け入れるとしている研

図1 社会人受入れ研究科・専攻の専門別分布（%）



(著者注) MOT (Management of Technology) 技術経営
(出典) 金子元久「社会人大学院の展望」『カレッジマネジメント』151号, 2008.7, p.7.

図2 社会人のための措置



(出典) 金子元久「大学・大学院教育への社会人参加」『IDE』No.502, 2008.7, p.7

究科・専攻において、受入れのためにとられている具体的措置を示したのが図2である。夜間開講は約半数の専攻で行われているが、その他の状況は、土日開講が約4分の1、開講場所としてサテライト教室を設けているのが13.2%、修士課程で2年を超えて長期履修を認めるものが16.5%⁽³⁰⁾となっている。

社会人の学びのための具体的制度・措置の中で、サテライト・キャンパスは、地方大学も含めた新たな活動の拠点といった側面も見せている。また、通信制大学院は、情報通信技術の進展により、従来とは異なる社会人の学びの場としての展開を示している。さらに、専門職大学

⁽²⁷⁾ 「教育基本法」第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

⁽²⁸⁾ 金子元久「大学・大学院教育への社会人参加」『IDE』No.502, 2008.7, pp.7-8. 公刊された各種大学院入学案内及び大学ホームページの目視による調査。平成15(2007)年12月時点。

⁽²⁹⁾ 金子元久「社会人大学院の展望」『カレッジマネジメント』151号, 2008.7, pp.6-7. 公刊された各種の大学院入学案内及びホームページの目視による調査。平成15(2007)年12月時点。

⁽³⁰⁾ 金子 前掲注⁽²⁸⁾, p.7.

表1 大学院において社会人が学ぶための環境整備

区分	入学者選抜	教育方法の改善			履修機関・方法の改善	教育制度・内容の改善	社会との接点の改善	その他	
		時間的アクセスの改善	空間的アクセスの改善	履修機関・方法の改善					
導入時期	【概要】 社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜制度・概要	【概要】 ① 夜間大学院 ② 昼夜間講制大学院	【概要】 通信制大学院	【概要】 サテライト教室	【概要】 ① 科目履修制度 ② 短期在学コース ③ 長期在学コース ④ 長期履修学生コース	【概要】 専門職大学院	【概要】 公開講座	【概要】 社会人等を対象として一定のまとまりある体系的に編成された学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づいた履修証明書（Certificate）を交付するもの。期間は総時間数120時間以上。	
		【概要】 ① 社会人の通学上の利便のため、専ら夜間において教育を行うもの ② 社会人の通学上の利便のため、夜間その他特定の時間等に教育を行うもの	【概要】 印刷教材等による授業、放送授業によって行うもの	【概要】 社会人等の受講の便宜を図るために、本校以外の駅前等交通の便がよい場所で、大学院の授業等を行うもの	【概要】 ① 社会人等に対してパートタイムによる学習機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えるため、大学院の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修する者に対し単位を与えることができる制度 ②、③ 大学院に二年を超える標準修業年限又は一年以上二年未満の標準修業年限の課程を設けるもの （※法科大学院を除く） ④ 学生が、職業等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度	【概要】 社会の各分野において国際的に通用する高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を行う大学院制度	【概要】 大学の正規の教育課程そのものではなく、地域等から要望のある特定の事項について一定時間の講義等を行うもの		平成19年度
		① 平成元年度 ② 昭和49年度	平成10年度	平成7年度	① 平成5年度 ② 平成11年度 ③ 平成14年度	① 平成15年度 ② 平成15年度 ③ 平成15年度 ④ 平成15年度	① 平成15年度 ② 平成15年度 ③ 平成15年度 ④ 平成15年度		
① 平成15年度 ② 平成15年度	平成15年度	平成15年度	① 平成15年度 ② 平成15年度 ③ 平成15年度 ④ 平成15年度	① 平成15年度 ② 平成15年度 ③ 平成15年度 ④ 平成15年度	① 平成15年度 ② 平成15年度 ③ 平成15年度 ④ 平成15年度	① 平成15年度 ② 平成15年度 ③ 平成15年度 ④ 平成15年度			
導入状況	【平成20年度】 国立 70大学院 公立 42大学院 私立 300大学院	【平成20年度】 国立 9大学院 公立 2大学院 私立 17大学院	【平成20年度】 私立24大学院 ※放送大学を除く	【平成15年度】 国立 21大学院 公立 8大学院 私立 38大学院	【平成15年度】 国立 89大学院 (1,175人) 公立 51大学院 (113人) 私立 442大学院 (3,558人)	【平成20年度】 専門職大学院 (法科大学院以外) 国立 25大学院 公立 4大学院 私立 34大学院 株式会社 3大学院 法科大学院 23大学院 国立 2大学院 私立 49大学院 教職大学院 15大学院	【平成15年度】 国立 95大学 公立 74大学 私立 486大学	平成19年度	
		【平成20年度】 国立 5大学院 公立 14大学院 私立 3大学院 国立 7大学院 私立 22大学院 (214人) 公立 1大学院 (0人) 私立 25大学院 (67人)	【平成15年度】 国立 5大学院 公立 14大学院 私立 3大学院 国立 7大学院 私立 22大学院 (214人) 公立 1大学院 (0人) 私立 25大学院 (67人)	【平成15年度】 国立 89大学院 (1,175人) 公立 51大学院 (113人) 私立 442大学院 (3,558人)	【平成20年度】 専門職大学院 (法科大学院以外) 国立 25大学院 公立 4大学院 私立 34大学院 株式会社 3大学院 法科大学院 23大学院 国立 2大学院 私立 49大学院 教職大学院 15大学院	【平成15年度】 国立 95大学 公立 74大学 私立 486大学			

(注) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況調査」、「全国大学一覧」平成20年度、「専門職大学院一覧（平成20年4月現在）」、「文部科学省大学振興課調べ」。
 (出典) 「新時代の大学院教育—国際的に魅力的な大学院教育の構築に向けて—」（附属資料）を基に筆者作成。

表2 社会人を受け入れている専攻数（設置者別）

設置者	専攻数	割合
国立	181	21.8%
公立	139	16.7%
私立	511	61.5%
計	831	100.0%

（出典）金子元久「大学・大学院教育への社会人参加」『IDE』No.502, 2008.7, p.7.

院は、制度が創設されて間もない。これらの状況については、近年の制度整備をめぐる動きがよく現れているので、特に以下で詳述することとする。

2 サテライト・キャンパス

サテライト・キャンパスとは、学部や大学院において、時間的・地理的制約により、大学本校に継続的に通うのが困難な社会人などが、通学の便のよい場所で授業を受けられるように、大学校舎以外の場所に教育施設を整備するものである。こうした形態の大学は、東京、名古屋、大阪といった大都市の官庁街やオフィス街など都心部やターミナル駅周辺に多く設けられている。大学院からはじまったこの制度は、近年は学部にも拡大しており、東京では、首都圏の大学のみならず、地方大学も相次いで都内に拠点を設けている。サテライト教室を集めた「大学街」「大学村」と呼ばれる施設が都心にオープンしており、田町駅前の「キャンパス・イノ

ベーションセンター東京」、丸の内の「サピエタワー」などが代表的な施設である⁽³¹⁾。サテライト・キャンパスにおける活動内容は、社会人教育をはじめとして、企業との共同研究、シンポジウムやセミナーの開催、中央官庁との情報交換や大学のPRなど多岐にわたっている⁽³²⁾。社会人にとって、通学の利便性の高いサテライト・キャンパスはメリットが大きいといえるが、一方で、図書館等附帯設備がない等の問題も存在する。今後は、情報通信技術を利用したカリキュラムでの工夫も必要とされる⁽³³⁾。

3 通信制大学院

本来は、高等教育機関の通信教育課程は勤労学生に高等教育の機会を提供する目的ではじまったものであるが、近年では大学、大学院ともに社会人の再教育機関の役割を果たしているのが実態である⁽³⁴⁾。通信教育課程の代表的なものとして放送大学⁽³⁵⁾が挙げられるが、私立大学で学部を中心に通信教育課程を設置する大学が近年増加している⁽³⁶⁾。通信制大学院は「指導の面においても到底通信による指導においては実行不可能なる点が多々ある」（昭和22年の大学通信教育基準附則）ので、長い間開設できなかったが⁽³⁷⁾、大学・大学院改革の中で、ようやく平成10（1998）年に修士課程が、同15（2003）年に博士課程が制度化されるに至った。その背

(31) 「深まる大学地域連携（下）相次ぎ“上京”—地方大で大学院構想」『日本経済新聞』地方経済面（東京）、2008.1.18, p.15.

(32) 有村博之「ビジネス街へのサテライトキャンパス進出と丸の内街ブランド戦略—知を創出するプラットフォームづくり」『建築雑誌』vol.119, no.1519, 2004.5, p.25.

(33) 「都心部にサテライトキャンパス続々 大学院が社会人に身近になっている!」『サンデー毎日』8656, 2007.12.23, p.88.

(34) 鈴木克夫「大学通信教育と社会人学生」『IDE』No. 502, 2008.7, pp.32-33.

(35) 放送大学については長谷川正明「放送大学—授業開始から一五年、生涯学習の中核期間としての現状と期待—」『レファレンス』592号, 2000.5, pp.7-33. に詳しい。放送大学は平成15（2003）年に、特殊法人から、法律に基づく特別な学校法人である放送大学学園が設置する私立学校となったが、ここでは他の私立大学と区別して、「放送大学」という。

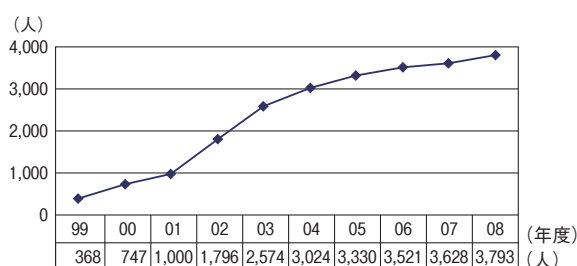
(36) 平成7（1995）年度、通信制の学部を置く大学は、放送大学を含めて15校であったが、平成12（2000）年度は20校、平成20（2008）年度現在、41校となっている。（『全国大学一覽』平成7年度、平成12年度、平成20年度）

(37) 白石克己「オーダーメイド型遠隔教育『隔たり』『やりとり』『つながり』」『社会教育』59(8), 2004.8, p.4.

景には情報通信技術の進展と通信技術を活用した通信制教育課程の振興方策がある⁽³⁸⁾。平成13(2001)年には通信制大学院におけるすべての単位をインターネットで取得することも可能になった(平成13年文部科学省令第45号)。通信制大学院の専攻分野も人文、社会、工学、保健、家政、教育、芸術その他多様化しており⁽³⁹⁾、平成20(2008)年度現在、大学院修士課程23校(放送大学大学院を含む)、博士課程9校、専門職学位課程2校となっている⁽⁴⁰⁾。近年は正規課程の学生が増加し(図3)、平成20(2008)年では、通信制大学院総学生数(8,649人)のうち、正規課程の学生が4割以上を占めており⁽⁴¹⁾、その他の学生(聴講生・科目等履修生)が減少傾向にある⁽⁴²⁾。平成20(2008)年度通信制大学院正規課程入学者は1,344人(うち女性512人)で前年度より約100人増加している⁽⁴³⁾。

現在、通信制大学院では授業の方法は多様化しており、印刷教材による授業、放送授業のほかインターネットを利用した学習教材の提供、双方向の授業の実現をはじめ、学習を支える仕組みも含めて「ITを活用したコミュニケーションサポートによる学習の管理と深化」⁽⁴⁴⁾が進んでいる。通信制大学院は、通学制課程と異なり、教員からの直接指導学習の機会が限られ、

図3 通信制大学院正規課程学生数の推移



(出典) 各年『学校基本調査報告書—高等教育機関編—』(平成20年度は『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』)により筆者作成。

一方通行の授業になりやすく、学習の質の確保といった課題をかかえる⁽⁴⁵⁾といわれる。しかし、通信技術の進歩により学習者を取りまく環境は従来とは変化してきており、又、社会人学生の制約要因である地理的、時間的、経済的課題のハードルが低いという大きなメリットをもっている。通信制大学院には、「高度職業人養成など生涯学習の場を提供する、重要な高等教育機関」⁽⁴⁶⁾としての新たな展開の可能性がみとれる。

4 専門職大学院

専門職大学院は、様々な職業分野の特性に応じて実践的な教育を行う大学院制度として、平成15(2003)年度に創設された。この制度は、社会人教育における新たな展開を示すものであ

38) 生涯学習審議会「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～(答申)」2000.11.28. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/shougai/toushin/001213.htm> 同答申では、情報通信技術を活用した生涯学習の推進施策の方向性を示しているが、その中で、当面推進すべき施策として、「通信制大学院修士課程の一層の設置の促進を図ることや、今後、通信制大学院博士課程の開設について検討することが必要」としている。

39) 池田一郎「生涯学習と通信制大学院」『創価大学社会教育主事課程年報』No.10, 2006, pp.65-66.

40) 前掲注36平成20年度.

41) 正規学生の占める割合は、私立大学は89.9%であるが、放送大学では22.7%となっており、放送大学において正規課程以外の学生の占める割合が多い。(『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』平成20年度, 文部科学省生涯学習政策局)

42) 平成15(2003)年度は、大学院生14,036名のうち、正規課程学生は2,574名、その他の学生(聴講生・科目等履修生)は11,462名(うち、放送大学の学生が11,432名)であった。正規課程の学生の割合は18.3%であった。(前掲注18平成15年度)

43) 前掲注41)

44) 池田 前掲注39, p.69.

45) 前田 前掲注15, p.285.

46) 池田 前掲注39)

る。専門職大学院は、平成20（2008）年度現在125の大学に置かれている⁽⁴⁷⁾。その内訳を見ると、社会人学生が約4割（第Ⅲ章1節参照）を占め、制度創設の目的、趣旨からも社会人の占める割合が多い。専門職大学院の専攻分野としては、従来の「専門大学院制度」（高度専門職業人養成を目的とする修士課程の一類型）のもとで設置されていた、経営管理（MBA）、会計、公共政策、公衆衛生などの分野に加え、法科大学院、技術経営（MOT）、知的財産、臨床心理、助産、福祉マネジメント、映画、ファッションなど多様な分野にわたっており⁽⁴⁸⁾、平成20（2008）年度からは教員養成に特化した教職大学院も設立されている。映画、ファッション分野は、大学院の専攻分野としては新たな領域である。これは、平成15（2003）年に策定された「知的財産推進計画」⁽⁴⁹⁾に関連したコンテンツビジネス振興のための人材育成を企図したものである⁽⁵⁰⁾。表3は分野別専攻数を示したものである。なお、社会人に対する学習環境整備、対応状況については、17の専攻において社会人のみを募集対象としており、また、社会人特別選抜実施が28専攻、勤務時間に配慮した授業時間の設定が55専攻、サテライト・遠隔教育システムの整備が29専攻という状況となっている⁽⁵¹⁾。

専門職大学院の問題としては、4割を超える専攻において定員が未充足⁽⁵²⁾といった実態が

表3 専門職大学院分野別専攻数（平成19年度）

法 務（法科大学院）	74専攻
ビジネス・MOT（技術経営）	29専攻
会 計	16専攻
公共政策	8専攻
公衆衛生	3専攻
臨床心理	4専攻
知的財産	2専攻
その 他 （助産、デジタルコンテンツ、原子力等）	13専攻
計	149専攻

（出典）清水潔「専門職大学院の課題」『IDE』No.493, 2007.8, p.6を基に筆者作成

あることや、教育研究体制、養成の質等について、高度な専門学校の単なる大学院化に過ぎないのではないかと、といった懸念や批判もある⁽⁵³⁾。教育内容の充実、養成する人材の明確化、社会、企業のニーズの把握と対応など今後に向けての課題も多い。専門職大学院の評価は、大学等の総合的な状況について評価する「機関別評価」に加え、5年以内ごとに外部評価機関から教育課程、教員組織等その他教育研究活動の状況について「分野別評価」を受けることが必要とされている⁽⁵⁴⁾。この認証評価は、各分野ごとに教育水準の維持・向上が確実に図られるようにするための重要な担保措置と言えよう⁽⁵⁵⁾。最近では、法科大学院の在り方について、入学定員、教育内容の質の確保等が課題として指摘されている⁽⁵⁶⁾。

(47) 前掲注36)

(48) 佐藤光次郎「専門職大学院の現状」『IDE』No.493, 2007.8, p.65.

(49) 知的財産戦略本部「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」2003.7.8.

〈<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/030708f.pdf>〉

(50) 吉田文「『新規参入型』専門職大学院の現実」『IDE』No.493, 2007.8, p.62.

(51) 中教審大学分科会「専門職大学院の教育研究活動に関する実態調査」

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/001/08010709/007.htm〉

(52) 中教審大学分科会「専門職大学院の教育研究活動に関する実態調査」【分野別集計】

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/004/08020807/001.pdf〉

(53) 清水潔「専門職大学院の課題」『IDE』No.493, 2007.8, p.9.

(54) 文部科学省「専門職大学院の認証評価について」〈<http://www.motjapan.org/data/mot003.pdf>〉

(55) 清水 前掲注53, p.7.

(56) 中教審大学分科会法科大学院特別委員会「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（中間まとめ）」2008.9.30. 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/08100219.htm〉

Ⅲ 社会人への教育をめぐる現状と課題

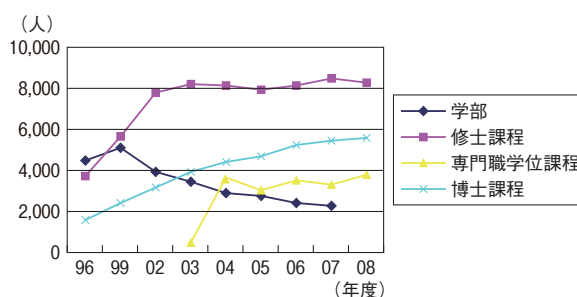
1 社会人学生をめぐる一般的状況

(1) 学生数の推移

最近の大学、大学院における社会人入学者数⁽⁵⁷⁾の推移を示したものが図4のグラフである。学部における社会人入学者は90年代末から減少傾向をたどっているのに対して、社会人学生に対応した制度の拡充に伴い大学院で学ぶ社会人学生は増加傾向にある。平成20(2008)年度の修士課程社会人入学者は8,249人、博士課程5,542人で、約10年前(平成8(1996)年度)の修士課程3,742人、博士課程1,575人と比較すると、特に博士課程は大きく変化している。また、平成15(2003)年に設置された専門職学位課程大学院の平成20(2008)年度入学者は3,794人である⁽⁵⁸⁾。

表4は大学院学生数⁽⁵⁹⁾の推移であるが、平成12(2000)年度と平成20(2008)年度を比較すると、全大学院学生数の増加が約1.3倍であるのに対して、社会人大学院生では約2.2倍になっている。社会人の全学生に占める割合も10.6%から20.4%に増加しており、大学院学生全

図4 「社会人入学者数の推移」



(注) 学部入学者数は各年の『大学資料』による。他は各年の『学校基本調査報告書—高等教育機関編—』(平成20年度は『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』)による。

(出典) 出相泰裕「成人の大学入学の現状と課題」『大学と学生』55号, 2008.6を参考に筆者補足。

体からみると5人に1人は社会人という状況である。また、平成20(2008)年度の各課程における社会人学生の割合は、修士課程12.1%(平成12(2000)年度同比10.6%)、博士課程33.1%(同15.7%)、専門職学位課程39.3%である⁽⁶⁰⁾。大学院における社会人学生の増加は、平成15(2003)年度に新設された専門職大学院の設置とともに博士課程での大幅な増加が主な要因になっている。

大学院全体でみた場合、量的増加という点では政策的に一定の成果を得たとみることができるとは、他方、修士課程における社会人学生の占

表4 大学院学生数の推移

年度(平成)	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
社会人大学院生 (カッコ内女性)	24,897 (7,813)	29,237 (9,731)	33,171 (11,740)	35,378 (12,601)	40,988 (14,544)	45,194 (15,852)	51,142 (18,115)	48,609 (17,105)	53,667 (19,051)
全大学院生	205,311	216,322	223,512	231,489	244,024	254,480	261,049	262,113	262,687
社会人比率	10.6%	13.5%	14.8%	15.3%	16.8%	17.8%	18.6%	19.5%	20.4%

(出典) 各年の『学校基本調査報告書—高等教育機関編—』(平成20年度は『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』を基に筆者作成。

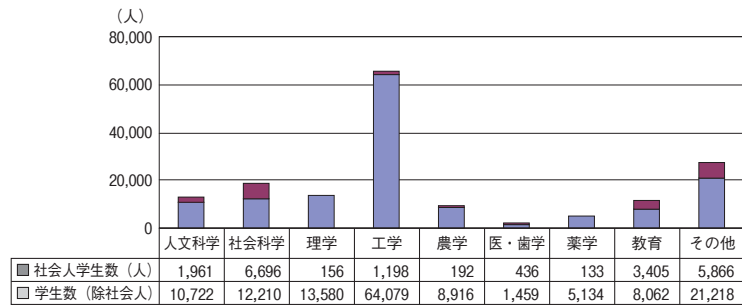
57) ここでいう社会人とは、その年の5月1日において職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者をいう。ただし、企業等を退職した者、主婦なども含む。(前掲注(18)各年版、前掲注(41)による)。ただし、学部の社会人学生数は社会人特別選抜により入学した学生数をいう(各年の文部科学省『大学資料』大学協会による)。

58) 前掲注(18)平成8年度;前掲注(41)

59) 大学院生とは、修士課程:修士課程及び博士前期課程(医・歯学及び獣医学を除く一貫性博士課程を含む。)、博士課程:博士後期課程(医・歯学及び獣医学の博士課程を含む)、専門職学位課程に在籍する学生を指す。(前掲注(18)各年版;前掲注(41))

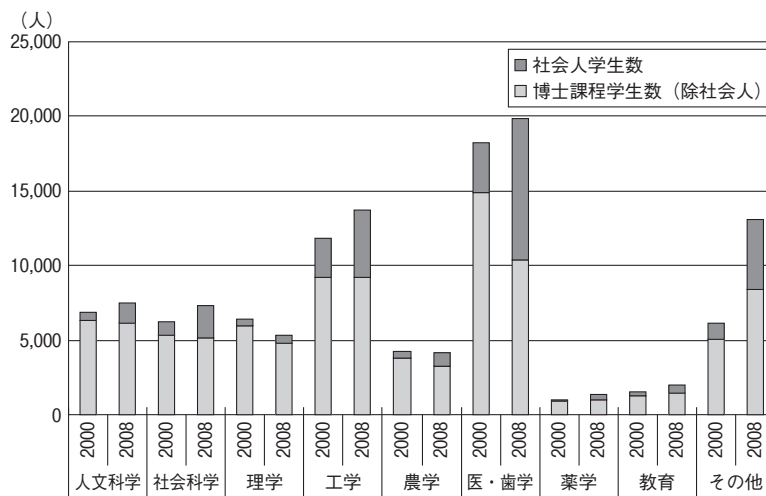
60) 前掲注(18)平成12年度版;前掲注(41)

図5 専攻分野別学生数（修士課程）（平成20年度）



(出典) 『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』平成20年度により筆者作成

図6 博士課程専門分野別学生数（2000年と2008年の比較）



(出典) 『学校基本調査報告書—高等教育機関編—』平成12年度、『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』平成20年度により筆者作成。

める割合は全体の1割前後に留まっている。

(2) 専攻別にみた特色

修士課程の学生数を専攻分野別にみると、全体では工学分野が突出しているが、社会人学生が多いのは社会科学系、教育系分野においてであり、それぞれ社会人全体の35.4%、29.7%を占めている（図5）。

博士課程の学生数を専攻分野別にみたのが図6である。医・歯学系は社会人が5割近く（47.5%）を占め突出しているが、そのほかでは工学系（33.2%）、社会科学系（30.0%）において社会人が多い。先に述べたように、博士課程は全体の約3分の1が社会人学生であるが、その

約4割が医・歯学、薬学の特定分野に偏在しており、「広い分野での職業知識技能の教育機会の実現には至っていない」⁽⁶¹⁾実態をみてとることができる。

表5は、平成18（2006）年度の専門職学位課程の分野別学生数と比率を示したものである。学生の9割以上は、法科大学院、ビジネス・MOT、会計、公共政策といった社会科学分野に在学する。社会人学生は、とりわけ、ビジネス・MOT系では89.5%と非常に高い割合を示している。他方、ビジネス・MOT分野を除くと、社会人学生は半数に満たない程度に留まっており、制度創設の目的が十分に達成されるに至っていないという見方もできる。

(61) 金子 前掲注(28), p.6.

表5 専門職大学院分野別社会人学生比率 【単位(人)】

	在学者数	うち社会人学生数 (比率)
法科大学院	14,152	4,431 (31.3パーセント)
ビジネス・MOT	2,926	2,618 (89.5パーセント)
会計	1,490	642 (43.1パーセント)
公共政策	609	188 (30.9パーセント)
その他	1,051	579 (55.1パーセント)
計	20,228	8,458 (41.8パーセント)

(出典) 文部科学省「専門職大学院の教育研究活動に関する実態調査」平成18年度

(3) 年齢別にみた特色

大学院入学者の年齢をみると、修士課程、博士課程ともに20代が多い(図7~9)。修士課程では、20代の入学者の割合が多いことを読み取ることができる。これは国際比較からも我が国の特徴といえる。特に工学系は学部から修士課程への進学が一般化しつつあることが、先の図5からもみてとれるが、金子元久東京大学大学院教授によれば、「OECDの統計によれば、30-39歳人口の大学(大学院を含む)在学率はOECD平均で5.6%であるが、日本について同様の数字を推計してみると0.3%」にすぎない。また、アメリカと日本の年齢別の大学院在学率をみると、21-24歳では日米にほとんど差がないが、25-29歳、30-39歳では日米の差はきわめて大きく、結果として全年齢でみた日本の大学院在学率は、アメリカのほぼ4分の1⁽⁶²⁾としている。このように、我が国は他国と比較して、年齢の高い者の大学院就学率が低いと言うことができる(図10)。

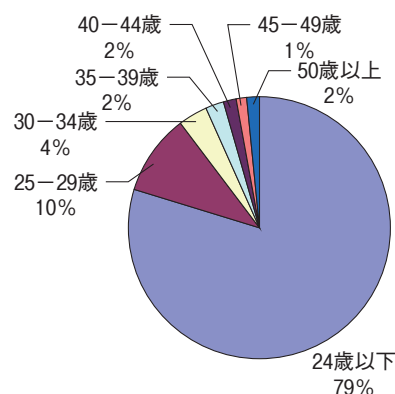
2 特色ある社会人大学院の事例

第II章第1節で社会人受入れのための制度整備についてみたが、それら諸制度を取り入れ、ターゲットを明確にし、社会人学生の需要に対応したカリキュラムの開発等により社会人の大学院教育に積極的に取り組む事例を紹介する。

(1) 筑波大学大学院—夜間、土曜開講—

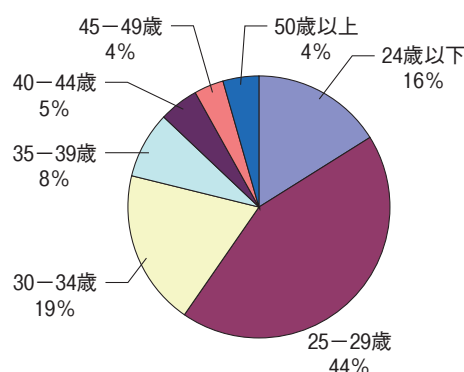
筑波大学の社会人大学院は平成元(1989)年、

図7 年齢別入学状況(修士課程)



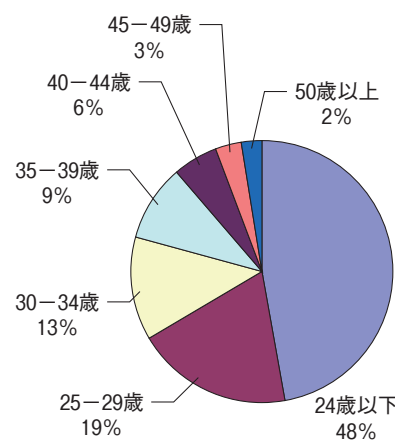
(出典) 『学校基本調査速報—学校調査・卒業後の状況調査—』平成20年度に基づき筆者作成

図8 年齢別入学状況(博士課程)



(出典) 図7と同じ

図9 年齢別入学状況(専門職学位課程)

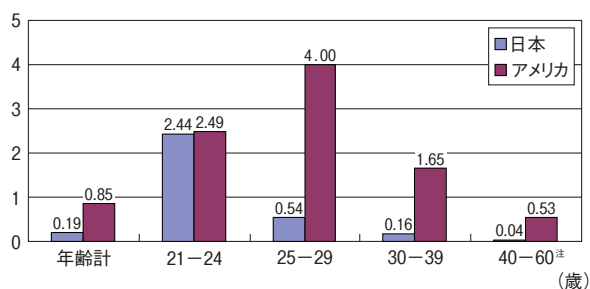


(出典) 図7と同じ

働く社会人向けの夜間及び土曜開講の博士課程をもつ大学院として開講しており、この種の大学院としてはもっとも歴史が古い。講義は土曜

(62) 金子 前掲注(29), p.6.

図10 日米の年齢別大学院就学率



(注) アメリカは40-64歳

(出典) 金子元久「社会人大学院の展望」『カレッジマネジメント』151号, 2008.7, p.6.

日と平日18時以降、社会人が通いやすい東京キャンパスで行われる。修士課程は、経営系、金融系、数理系、計算機系の4プログラム制を設け、今日的課題に対応した内容を企図している。さらに修士課程と博士課程の一貫教育を実現している。平成19(2007)年度末までに、修士課程修了者は600人以上にのぼる。学生の年齢は20代から40代まで分布し、ほぼ全員が企業等に勤めながら通学している。出身学部は理学・工学を中心に広く他分野にわたり、受講者の勤務先もソフトウェア、製造、金融、教育ほか幅広い業界に及ぶ⁽⁶³⁾。

(2) 信州大学インターネット大学院—インターネット大学院—

インターネット授業の規制緩和により、平成13(2001)年に通信制・通学制にかかわらず、大学院のすべての授業がインターネットで単位取得可能となり、社会人教育の分野に影響を与えている。平成14(2002)年に設立された信州大学インターネット大学院では、Web上の教材で学習、試験が行われ、電子メール・電子掲示板による添削・指導により通学することなく

修士の学位を得て大学院を修了することができる。学生の約8割がフルタイム勤務の社会人であり、30歳代~40歳代が全体の7割を占めている。効果的なe-ラーニング教材の開発をはじめ、学生に対する学習支援や事務等のサービスをインターネット環境で行なうために、さまざまな学習支援システムの開発を行い、学習環境整備を行うことでインターネット大学院を運営している⁽⁶⁴⁾。

(3) 金沢工業大学大学院—サテライト・キャンパス、1年生修士課程、夜間・土曜日開講—
平成16(2004)年に金沢工業大学は東京虎ノ門にサテライト・キャンパスを設け、1年コースの文理融合大学院を開設した。地方大学が東京に進出してキャンパスをかまえた第1号である。知的創造システム専攻に加え、平成21(2009)年度からはビジネスアーキテクト専攻が新設される予定である⁽⁶⁵⁾。企業ニーズに対応したカリキュラムをめざし学生のターゲットは30代前後におかれている。1年で修士号を取得することが可能で、講義は土曜日と平日夜間に行われる。学生は社会人が約9割で、年齢は20代後半から40歳までが約7割を占める。企業派遣の学生は少なく、キャリアアップ、キャリアチェンジを目指す社会人がほとんどである。教員は学内付属の研究所研究員や同窓の実務家教員を活用している。財政的には赤字であるが、地方大学としての情報の発信と吸収に重要な役割を果たしている⁽⁶⁶⁾。

(4) 事業創造大学院大学—専門職大学院— 事業創造大学院大学は、平成18(2006)年、

(63) 倉橋節也「20年目の筑波大学社会人大学院」『IDE』No.502, 2008.7, pp.23-26.

(64) 不破泰ほか「社会人が学べる大学院・スキルアップ教育 信州大学インターネット大学院の経緯と現状」『情報管理』47(8), 2004.11, pp.547-553.

(65) 金沢工業大学ホームページによる。〈<http://www.kanazawa-it.ac.jp/nyusi/index.html>〉

(66) 「事例：金沢工業大学大学院 東京・虎ノ門キャンパス 需要のある場で社会人教育を実施」『カレッジマネジメント』151号, 2008.7, pp.10-13.

新潟に開設されたMBAプログラムをもつ専門職大学院で、事業創造研究科事業創造専攻という1研究科1専攻の大学院大学である。設立母体の学校法人は、専門学校、学習塾等を運営する企業グループの大学教育事業に関する法人である。若者の都会への流出をくい止め、地域を活性化するために、グローバルな視野をもって起業する地元の人材育成をめざしている。授業は平日の夜間と土曜日に開設し、県外など遠方からの入学者に対しては、県内での仕事を提供して通学を可能とする起業実習生制度を設けている。教員は産業界関係者も多く、学生はほぼすべて社会人であり、在籍学生の6割以上が地元企業や自治体から派遣されたものである。東京と長岡にサテライト・キャンパスを設けていることから、首都圏在住の学生が4分の1強を占めている。課程修了生を対象にした起業のための研究会や起業資金援助制度を設けるなど、入学から修了後まで、起業のための各種サポート体制を整備している。しかし、プログラム内容に関しては外部から一定の評価を得ているものの、定員を満たすには至っておらず、後に述べるような、日本における社会人を対象とする大学院に共通した課題をかかえていることがみてとれる⁽⁶⁷⁾。

(5) 日本福祉大学—夜間開講、サテライト・キャンパス、通信制大学院—

日本福祉大学は、昭和44（1969）年に開設した大学院・社会福祉学研究科の中に、平成11（1999）年に主として社会人を対象に夜間大学院として「福祉マネジメント専攻」を、平成15（2003）年に「心理臨床専攻」を名古屋駅近くのキャンパスに開設した。さらに、平成21（2009）年4月には「福祉マネジメント専攻」

等を統合し、夜間制大学院として「医療・福祉マネジメント研究科」を開設する予定である。また、平成16（2004）年からはインターネットを利用した通信制の「社会福祉学専攻」を設置した。この分野は、就業に国家試験資格取得を必要とするなど専門性が高く、なおかつ実践力が重要視されるので、社会人からの需要度は高い。女性、さらに一定に経験をもった40代の入学者が多くなっている。入学者は通学制よりも時間的制約が少なく、また授業料が安いために、通信制大学院を受講するが多い。高齢化社会において、業界・業種へのニーズ、社会人の学び直しニーズを的確に把握し、大学がカリキュラムを対応させることが重要との考え方に基づいている⁽⁶⁸⁾。

(6) その他—シニア世代を対象とした特別選抜—

そのほか、中高年、団塊の世代を対象に、学部あるいは大学院に正規学生として受け入れる制度を導入している大学もある。広島大学は、平成13（2001）年に全国ではじめてシニア世代を正規学部生として受け入れる「フェニックス入学制度」を導入した。また、東京経済大学では、平成19（2007）年4月から修士課程で年配者を対象としたシニア大学院生制度を導入している。

3 社会人学生の教育をめぐる課題

これまでにみてきた現状を踏まえ、社会人の大学院への受入れについて、指摘されている主な課題は以下のとおりである。

(1) 大学院の学習環境整備

日本の社会人の学習意欲は一般にたいへん高

(67) 吉田文「広がる専門職大学院(1)事業創造大学院大学グローバルな視野をもったローカルな起業人材の育成」『カレッジマネジメント』152号, 2008.9, pp.65-69.

(68) 加藤幸雄「日本福祉大学の社会人教育」『IDE』No.502, 2008.7, pp.27-30; 「事例：日本福祉大学大学院 通信・通学の両専攻で社会人の学びのニーズに応える」『カレッジマネジメント』151号, 2008.7, pp.14-17.

いといわれ⁽⁶⁹⁾、大学院への社会人受入れなどの生涯学習対応が多くの大学で進んでいるように見える。しかし、社会人の大学院への入学者数は増加傾向にあるものの、社会人大学院生全体で約5万4千人程度の水準に留まっており、分野的にも偏っている。社会人学生は、企業からの派遣等により学習に専念する者もいるが、仕事を続けながらの学生も多い。制約の多い社会人にとっては、具体的な学習環境の整備状況が就学の可能性を左右する。社会人が大学院を選ぶ選択理由の重要な要素として、学習目的を達するための教育内容とともに、通学が容易であること、授業時間の適合性、土日、休日の開講といった地理的、時間的な利便性が挙げられている⁽⁷⁰⁾。企業に対する調査⁽⁷¹⁾においても、仕事を続けながら現場に課題がある中で知識を得ることができるとして、夜間大学院への期待が挙げられている。ただし、学生の側から、大学院の社会人受入れに対する具体的措置をみると、第Ⅱ章第1節でみたように、土日開講、サテライト教室の設置をはじめとする実質的な学習環境整備が十分とは言えず「多くの大学院課程は、社会人受入れを標榜していても、

実は本格的に社会人の教育を、重要な目的の一つとして設定していない⁽⁷²⁾といった実態も浮かび上がってくる。

喜多村和之広島大学名誉教授は、アメリカにおける成人教育の調査を通じて、「成人学生はアメリカ高等教育の救世主」ともいわれたが、経費、仕事、子どもの世話、家族の理解など制約の多い成人を高等教育にひきつけるのは容易ではなく、入り口だけ開いてもきめこまかなサービスが講じられなければ成人学生は増えない。成人の必要性にあわせた大学の体質変化が必要不可欠である⁽⁷³⁾、と述べている。

社会人に対する大学院教育の機会拡大を図るためには、入試における社会人への配慮をはじめとして、開講時間や場所等アクセスの改善を図るのみならず、各大学に設置されている生涯学習センター等を中心として個々のケースに応じてきめこまかく対応することが必要であろう。

(2) カリキュラムの内容の改善

大学院のカリキュラムと企業や社会人が期待する人材育成の内容とが必ずしも合致していな

(69) 例えば、『産学連携による大学・大学院等における社会人向け訓練コース設定の推進』（調査研究報告書 no.128）雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校能力開発研究センター、2005。における一般社会人に対する調査では、積極的に教育を受けたいと考える人が20.8%、教育を受けることに興味がある人は67.9%で再教育に肯定的な人が約9割である。『学習活動の促進に関する実態調査（経過報告概要）：社会人の生涯学習ニーズとその支援の在り方』（平成17年10月20日～24日調査 委託先：三菱総合研究所）〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/002/06031707/003.pdf〉における仕事や職業に関わる生涯学習についての調査では、「行いたいが行っていない」が54.0%、「仕事に関わる生涯学習を行っている」が36.4%、内閣府『生涯学習に関する世論調査』（平成20年5月調査）においては、「生涯学習をしてみたい」との回答が70.5%となっている。

(70) 笹井宏益ほか『職業人再教育志向型大学院の構造分析とその展望に関する研究』（文部省科学研究費補助金研究成果報告書）1999-2000。では、夜間大学院在学者の56.6%が「授業時間帯が生活に適合」を選択理由として挙げている。『産学連携による大学・大学院等における社会人向け訓練コース設定の推進』（同上）においても教育機関の選択で重視する点として夜間遅い時間帯での開講を34.2%が挙げており、土日開講を約半数が希望している。これはカリキュラムが魅力的であることに対する希望とほぼ同じ割合となっており、社会人にとって時間の制約が大きいことを示している。また、「社会人はどんな基準で大学院を選ぶのか」『カレッジマネジメント』136号、2006.1, p.22。では、プロフェッショナル養成系大学院に進学した在学生・修了生に大学院を選ぶポイントについてインタビューを行っているが、大学院の選択に当たって、第一の条件として、「通学可能かどうか」をあげている。

(71) 『学習活動の促進に関する実態調査（経過報告概要）：社会人の生涯学習ニーズとその支援の在り方』前掲注(69)

(72) 金子 前掲注(28), p.7.

(73) 喜多村和之『大学淘汰の時代』（中公新書）中央公論社、1990, pp.102-103.

い状況がある。この点について、経済産業省が平成20(2008)年7月にまとめたビジネススクールの授業内容に関する調査⁽⁷⁴⁾では、産業界が期待する人材の専門分野48のうち23分野でニーズと合致していないとの結果が出ており、産業界の経営人材ニーズと教育カリキュラムのギャップが指摘されている。また、ビジネスだけでなく広い専攻分野を対象とした調査においても大学院側が重視しているカリキュラム内容と社会のニーズは合致していないという結果がみられる⁽⁷⁵⁾。

平成19(2007)年10月には大学教育と企業のニーズの間のミスマッチ解消に取り組むための経済産業省、文部科学省の共同プロジェクトが設置され、平成20(2008)年7月に「中間取りまとめ」⁽⁷⁶⁾が公表された。そこでは、社会人の学びに関しても言及されており、個人が生涯学び続けることの重要性と社会人が大学等で学び直すことができる仕組みの構築が必要であることを指摘している。さらに、カリキュラム内容のミスマッチを解消するために、産業界の課題として学び直しに際しての人材育成ニーズの明確化をあげ、大学と産業界の連携の必要性を述べている。

大学側にとっては、学習環境を整備し、社会のニーズに合致した質の高いカリキュラムを開発し継続的に提供していくのは、少数の例外を除いて、大学単独ではかなり限界がある。最近

では、理工系分野を中心に、大学と企業が連携してコースの設置、カリキュラムの協同作成を行い、従業員を大学院で教育し共同研究を行うといった動きもみられる。企業の人材育成ニーズに対応し、新たな共同研究と研究費の確保につなげるという、地方の国立大学にみられる動きである⁽⁷⁷⁾。また、それぞれの保有する資源の交流や相互、共同利用を目的とした大学間での連携も盛んになっている⁽⁷⁸⁾。

(3) 社会的評価の向上

専攻分野により事情は異なるが、社会人学生が大部分を占める経営系の大学院に関していえば、アメリカと異なり日本では、企業等が経営大学院を確かな存在として認知していない。したがって、経営学修士(MBA)の学位取得が所得の上昇やキャリアアップにつながる社会システムになっていない。また、日本企業はかなり前から社員を米国の経営系大学院に派遣してきたにもかかわらず、人材を十分に活用してこなかったのは、米国の大学院教育が日本的経営になじまなかった⁽⁷⁹⁾側面があるとの見方もある。社会科学系の学生を対象とした調査によると、日本の大学院における学習成果は、昇進や収入増加などの処遇向上、転職や独立開業などのキャリアチェンジにはほとんど結びついていないと指摘されている。むしろ日本企業の内部評価システムでは、大学院修了後の実務経験や

(74) 経済産業省『産業界の経営人材教育への期待とビジネススクールカリキュラムに関する調査』2008.7.1.
〈http://www.meti.go.jp/press/20080701004/set_press.pdf〉

(75) 『産学連携による大学・大学院等における社会人向け訓練コース設定の推進』前掲注(69)では、社会人が大学院教育で身につけたい能力として「専門的知識」「論理的思考能力」「問題設定・解決能力」といった高度な知識・技術の専門性、体系的な教育をあげているが、大学院側では、「応用・実践問題の研究・学習に重点をおいた内容」「特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」「学際性に配慮した幅広い視点からの研究・学習が可能な内容」などの割合が多く、「最先端にテーマを置いた内容」「独創的な発想による問題解決能力を養う内容」などは比較的低くなっている。

(76) 〈<http://www.meti.go.jp/press/20080718002/20080718002-3.pdf>〉

(77) 「企業が要請、社員を教育」『日本経済新聞』2008.8.10, p.9.

(78) 例えば、NPO法人「関西社会人大学院連合」は、関西圏の21大学・大学院が関西経済連合会、関西生産性本部と連携して、ビジネス現場に役立つ人材育成講座の開発を目的に設立した。「社会人大学院で21大学スクラム」『日本経済新聞』地方経済面(近畿B)2007.11.3.

(79) 清成忠男「経営系大学院、質の向上を」『日本経済新聞』2008.8.4, p.23.

年功的な観点など、多様な要素を含む総合的な評価により処遇がなされている⁽⁸⁰⁾との分析もなされている。

山田礼子同志社大学大学院教授は日本の経営系大学院をはじめとする社会科学系大学院制度の問題点として「学位の不透明性と社会人学生に対する社会的評価の欠如」⁽⁸¹⁾を指摘している。この点は専門職大学院制度が発足して数年を経た現在でも変わらぬ課題であり、結果的に「経営系大学院の市場規模は小さな状態にとどまり、定員割れの大学院も少なくない状況」⁽⁸²⁾を招いている。

また、短期間で体系的な教育、学習機会の提供を促進する制度として発足した履修証明制度⁽⁸³⁾については、「この履修証明制度の社会的定着は、それが既存の職業資格とどう結びつくか、職業資格のように評価されるかどうかにかかっているととっても過言ではない。」⁽⁸⁴⁾といった指摘がなされている。これらはいずれも、制度と資格の社会的評価という点で共通な課題とみることができる。

おわりに

以上、我が国の生涯学習社会の構築政策推進の経緯と、大学院を中心とした社会人の学び直しの状況を概観した。OECD諸国においては、一般に、「生涯学習」とは「労働者の継続教育訓練」であり、学習活動を通じて人的資源の開

発を行い、経済成長を促し、国際競争力を高めることを目標としているのに対して、我が国で「生涯学習」の語から受けるイメージは、生活を豊かなものとし、生きがいを見出す余暇活動であり、趣味教養的な側面に重点がおかれる傾向にあった⁽⁸⁵⁾。日本社会においては、高度な知識と技術は大企業をはじめとする組織に蓄積され、職業人に必要な知識技能は、終身雇用のもとで大学教育よりもむしろ組織の中で企業内教育という形で人材育成が図られてきた⁽⁸⁶⁾。これは、日本の特色でもあり、社会を支えてきた企業教育であるが、厳しい経済状況の下で企業内での教育力が低下する⁽⁸⁷⁾一方では、社会の情報化、経済のグローバル化、技術の高度化といった社会情勢の急激な変化が展開し、それに対応し得る高度な専門性をそなえた人材養成が高等教育機関に要請されるようになっていく。雇用形態の変化、労働の流動化が進む中で、外部にも通用するようキャリアアップ、スキルアップを図ろうとする学習需要も増加している。このような社会人の学び直しの社会的要請を背景に、大学院を中心に制度整備が進められてきたが、先に述べたように必ずしも順調に推移しているわけではない。

学生の経済的負担も大きく、厚生労働省の教育訓練給付金制度をはじめ、大学等の奨学金制度、授業料に対する配慮が一定程度あるものの、学費負担軽減のための教育機関への公的支出の必要性、社会人への奨学金、補助金に対す

80) 加藤毅「第2章 社会人大学院における学習成果とその評価」本田由紀編『社会人大学院修了者の職業キャリアと大学院教育のレリバンス 分析編』(社会科学研究所全所的プロジェクト研究 no.7) 東京大学社会科学研究所, 2003, p.57.

81) 山田礼子「第3章 今後の社会人大学院—職業型大学院の充実と発展—」村田治編著『生涯学習時代における大学の戦略』(関西学院大学総合教育研究室学術叢書 1)ナカニシヤ出版, 1999, pp.39-40.

82) 清成 前掲注(79)

83) 履修証明制度は、平成19(2007)年度、同20(2008)年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において推進されている。

84) 中岡司「履修証明制度と大学の可能性」『IDE』No.502, 2008.7, p.52.

85) 岡本 前掲注(4), pp.20-25.

86) 金子 前掲注(28), p.5.

87) 90年代半ばに企業における教育訓練費は約1千億円削減された。『人材による成長を導くために—「職業能力開発の今後の在り方に関する研究会」報告書』厚生労働省職業能力開発局, 2005, p. 1. (参考資料)

る税制措置などの対応策も現在の課題とされる。

また、イノベーション人材の育成、社会人の再教育の必要性が言われるにもかかわらず、その一方で現実には、職場における労働時間も長く、学ぶことに対する実質的、精神的理解も得やすい企業風土にはなっていない。さらに、日本では、社会人が大学で学習することがどのような付加価値を持つかについての、社会的な認

識がまだ成立しておらず⁽⁸⁸⁾、換言すれば、社会人の教育と労働市場との関係が確立していない状況ともいえる。

このような課題はあるが、経済の活力を維持し、持続可能な社会の実現に向けて、それぞれのライフスタイル及びライフステージに応じた学びの機会を提供するための社会環境整備、学習環境整備が必要とされている。

(とざわ いくこ)

⁽⁸⁸⁾ 吉田 前掲注(67), p.69.